

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成22年9月7日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成22年9月7日(火) 午前10時 開会
午前10時41分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	森内一蔵	副委員長	山崎雅数	委員	村上英明
委員	大澤千恵子	委員	三宅秀明	委員	森西正
委員	原田平				
議長	上村高義	副議長	安藤薫		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	総務部長	有山泉
-----	------	------	-----

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上彰
同局主査	湯原正治	同局書記	田村信也		

1. 案件

- ・平成22年第3回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○森内一歳委員長 議会運営委員会を開会いたします。

まず理事者から挨拶を受けることにします。

小野副市長。

○小野副市長 9月に入りまして真夏日が続いております。そういう本日、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。お手元の資料のとおり、来る9月10日に開催予定の第3回定例会におきまして、報告案件1件、認定案件9件、予算案件2件、条例案件4件、人事案件3件、その他7件の、計26件の議案案件を予定いたしております。

案件の概要につきましては総務部長より説明いたしますので、よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は村上委員を指名いたします。

それでは、第3回定例会の提出議案について概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○有山総務部長 それでは、平成22年第3回摂津市議会定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

説明に入る前に今回、議案の参考資料として提出しておりますものに誤りがございましたのでお詫びをいたしまして、訂正を申し上げます。議案参考資料の3ページ、議案第55号、参考資料16行目、昭和19年となっておりますのは、平成19年の誤りでございます。同じく、議案参考資料5ページ、議案第57号、参考資料9行目、末尾でございしますが、長崎県医師会看護学通信教育修了の修了が「終わる」了となっておりますが、「修める」了に訂正を行います。それから17行目なんです、昭和18年となっ

ておりますが、平成18年の誤りでございます。

今後このようなことがないように、お詫びを申し上げ、訂正をお願いいたします。

今回行います案件についてご説明を申し上げます。

まず、報告第13号は「平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項、第22条第1項に基づき、各健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告するものです。平成21年度決算後の各比率ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率はそれぞれ黒字であり、実質公債費比率は7.0%、将来負担比率は4.8%と、それぞれ早期健全化基準を大きく下回っております。また、水道事業会計及び公共下水道事業特別会計では、資金不足は発生しておりません。

次に認定第1号から認定第9号は、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件、その他事業会計、特別会計の決算でございます。お手元に配布させていただいております、平成21年度各会計決算一覧表に基づきまして説明させていただきます。

まず、認定第1号、「平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件」でございますが、歳入決算額348億3,622万2,687円、歳出決算額339億9,675万4,191円、歳入歳出差引額8億3,946万8,496円、翌年度へ繰り越すべき財源として6億8,648万3,122円、実質収支額1億5,298万8,184円となっております。

次に、認定第2号、「平成21年度摂津市水道事業会計決算認定の件」でございます。収益的収入及び支出の欄でござ

いますが、収入額といたしまして24億588万2,395円、支出額といたしまして21億2,637万8,433円となり、差引額では2億7,950万3,962円の黒字となっております。次に資本的収入及び支出では、収入額5億3,087万円、支出額10億7,511万9,090円となり、差引額5億4,424万9,090円の収支不足となっております。

認定第3号、「平成21年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件」でございます。歳入決算額は95億6,984万1,472円となり、歳出決算額99億6,127万8,416円、歳入歳出差引額3億9,143万6,944円の収支不足額となっております。

次に、認定第4号、「平成21年度摂津市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定の件」でございますが、歳入決算額3,145万3,159円、歳出決算額373万1,685円、歳入歳出差引額2,772万1,474円となっております。

認定第5号、「平成21年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件」でございます。歳入決算額15億6,573万5,970円、歳出決算額4,710万9,094円、歳入歳出差引額15億1,862万6,876円となっております。

認定第6号、「平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」では、歳入決算額56億2,201万8,425円、歳出決算額57億3,498万619円、歳入歳出差引額は1億1,296万2,194円の収支不足となっております。

次に、認定第7号、「平成21年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会

計歳入歳出決算認定の件」では、歳入決算額1,416万420円、歳出決算額は同額の1,416万420円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

認定第8号、「平成21年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件」でございます。歳入決算額35億8,252万8,713円、歳出決算額35億308万6,836円、歳入歳出差引額7,944万1,877円となっております。

続きまして認定第9号は、「平成21年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件」でございます。歳入決算額6億1,043万1,642円、歳出決算額5億8,772万2,737円、歳入歳出差引額2,270万8,905円となっております。

次に議案第53号から第54号までは各会計の平成22年度補正予算でございます。議案第53号の「平成22年度摂津市一般会計補正予算（第2号）」は既定の予算額に6,232万円を追加し、補正後額320億4,739万1,000円といたすものであります。歳入といたしまして大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、介護保険特別会計繰入金を計上しております。

歳出の主なものとして、子育て情報ネットワークシステム構築設計委託料、地域子育て支援園庭開放推進事業補助金、各扶助費の過年度分国費府費の返還金を計上しております。

次に債務負担行為の補正として一般廃棄物収集運搬業務委託事業を一括して平成23年度から平成27年度までの複数年契約を行うため債務負担行為の設定を行い、その限度額を7億7,560万円としております。また、学校給食調理業

務等委託事業平成23年度から平成25年度までの複数年契約を行うため債務負担行為の設定を行い、その限度額を6,150万円としております。

次に、地方債の補正でございますが、平成22年度普通地方交付税額の決定に伴い、その財源不足額が確定したことにより臨時財政対策債の発行限度額が確定したものです。

議案第54号「平成22年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、既定の予算額に1億199万4,000円を追加し、補正後額38億7,521万1,000円といたすものであります。歳出の主なものは介護保険給付費準備基金への積立金、過年度分国庫府費返還金、一般会計繰出金、歳入といたしまして前年度繰越金を計上しております。

次に議案第55号は「副市長の選任について同意を求める」ものでございます。第56号は「教育委員会委員の任命について同意を求める」ものであります。また、議案第57号では「公平委員会委員の選任について同意を求める」ものでございます。

議案第58号は「摂津市総合計画基本構想について議会の議決を求める件」でございますが、これは平成22年次に現在の「第3次摂津市総合計画」が終了を迎えることから地方自治法第2条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、「工事請負契約締結の件」でございますが、(仮称)摂津市営三島住宅等建設工事でございます。契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は14億8,750万円でございます。契約の相手方は、佐藤工業・小野工建特定建設工事共同企業体、代表者は、大阪府中央区北浜一丁目1番6号、佐藤工業

株式会社大阪支店、常務執行役員支店長、大前和博でございます。

議案第60号から議案第63号は、「動産取得に関する件」でございます。議案第60号は、地上デジタル放送対応薄型テレビ(その1)として契約締結の議案を上程しております。契約の方法は、指名競争入札で、契約金額1,257万9,000円、契約の相手方、大阪府摂津市正雀本町一丁目20番10号、木原電気株式会社、代表取締役、市川幸衛です。

議案第61号は、地上デジタル放送対応薄型テレビ(その2)として契約締結の議案を上程しております。契約の方法は、指名競争入札で、契約金額1,625万4,000円、契約の相手方、大阪府摂津市正雀本町一丁目20番10号、木原電気株式会社、代表取締役、市川幸衛です。

議案第62号は、パーソナルコンピュータ(その1)として契約締結の議案を上程しております。契約の方法は、指名競争入札で、契約金額4,399万5,000円、契約の相手方、大阪府摂津市千里丘二丁目13番26号、トミヤ文具店、代表者杉本公男でございます。

議案第63号は、パーソナルコンピュータ(その2)として契約締結の議案を上程しております。契約の方法は、指名競争入札で、契約金額4,305万円、契約の相手方、大阪府摂津市千里丘二丁目1番26号、トミヤ文具店、代表者杉本公男でございます。

次の議案第64号は「大阪広域水道企業団の設置に関する協議の件」でございますが、水道用水供給事業の経営に関する事務等を共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定により規約を定め、関係市町村で企業団を設置するこ

とについて議会の議決を求めるものでございます。

議案第65号の「摂津市民図書館条例の一部を改正する条例制定の件」と、議案第66号の「摂津市立烏飼図書館センター条例の一部を改正する条例制定の件」でございますが、図書館の管理を指定管理者に行わせるに所要の改正を行うものがあります。

議案第67号は「摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例制定の件」でございますが、「ひびき園」は精神薄弱者福祉法に基づく通所授産施設として昭和58年4月1日に、「はばたき園」は同法に基づく通所厚生施設として平成元年4月1日に設置し、運営してきました。今後は、両園をまとめ、障害者自立支援法に基づく生活介護、就労移行支援及び就労継続支援の事業を一体的に行うため、所要の改正を行うものです。

議案第68号は「摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」でございますが、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する基準を定める省令」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正に伴い所要の改正を行うものです。以上、今回の第3回の定例会にお願いをいたしております提出案件の説明とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 説明が終わりました。この際、何か質問がございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 質問がないようです。暫時休憩します。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○森内一蔵委員長 議会運営委員会を再

開します。

議案第58号、摂津市総合計画基本構想について議会の議決を求める件の取り扱いについて協議します。

まず、事務局から前回、第3次総合計画基本構想の審査方法等について説明を受け、その後、協議したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

池上参事。

○池上事務局参事 それでは、総合計画基本構想の審査方法等の前例についてご説明いたします。

前々回、第2次総合計画基本構想につきましては、昭和60年第1回定例会に、前回、第3次総合計画基本構想は平成7年第2回定例会で提案され、その審査方法等につきまして、それぞれ議会運営委員会で協議されております。いずれも、特別委員会を設置して、閉会中の継続審査とされました。

特別委員会の名称につきましては、前々回、前回とも「総合計画基本構想審査特別委員会」と決定されました。

委員数は、前々回、前回とも、各会派からの代表により構成するということから定数を決められております。

前々回、当時は7会派のため各会派から一人と5人を超えている会派からもう一人ということで、計8人で構成、前回は、当時6会派のため各会派から一人、5人超え会派からプラス1人の計7人で構成すると決定されました。

○森内一蔵委員長 説明が終わりました。

まず、名称については、前回同様「総合計画基本構想審査特別委員会」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 それでは、そのように決定します。

次に、審査は閉会中の継続審査とすることで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 それでは、そのように決定します。

次に、委員の選出及び定数について、前回同様、各会派から一人選出、現在7会派ですので、委員定数は7人とするということで、よろしいでしょうか。」

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 それでは、そのように決定します。

次に、各会派からの氏名の報告期日について、事務局から説明をお願いします。

池上参事。

○池上事務局参事 氏名の報告についてですけれども、このあと、日程案をご説明させていただきますが、定例会初日の本会議において提案説明を受けたのち、特別委員会を設置し、付託することになりますことから、事務的なことも考え合わせますと、本会議初日の昼の休憩の間、12時30分頃までに報告いただければと考えております。

○森内一歳委員長 説明が終わりました。氏名報告期日について、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 それでは、氏名の報告は、本会議初日、10日の午後0時30分までをお願いします。

暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

第3回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

池上参事。

○池上事務局参事 第3回定例会の審議

日程等の事務局案について説明申し上げます。まず、会期は、9月10日から9月30日までの21日間でございます。審議日程につきましては、本会議初日の9月10日は、付託案件についての提案説明、質疑、即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届出締切りでございます。

なお、本会議終了後、引き続き、議会活動等検討委員会が開催される予定です。

13日が建設及び民生常任委員会、14日が総務及び文教常任委員会で、14日の正午が一般質問の届出締切りでございます。

なお、13日の建設常任委員会終了後、引き続き、建設常任委員協議会が開催される予定です。

続いて、22日が議会運営委員会、27日は本会議で、一般質問。28日の本会議では、一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

29日及び30日の本会議は、役員改選でございます。

また、30日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、9月10日につきましては、日程1が会期の決定。

日程2が議案第55号から第57号の副市長の選任同意、教育委員の任命同意、及び公平委員会委員の選任同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、議案第55号及び議案第56号については一括起立採決、議案第57号については簡

易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この副市長の選任について同意されましたら、申し合わせにより小野副市長よりあいさつを受けていただくこととなります。

日程3が認定第1号など16件で、提案理由の説明、質疑を受けたのち、所管の委員会に付託で、このうち認定第1号から認定第9号までの決算審査につきましては、閉会中の継続審査でございます。

日程4は、議案第58号、総合計画基本構想の審議ですが、提案理由の説明、質疑を受けたのち、先ほどの協議の結果、特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査となります。

次に、日程5は報告第13号で、報告を受けていただき、日程6は議案第59号、工事請負契約締結の件で即決、日程7は議案第60号、動産取得に関する件など4件で、いずれも即決でございます。

次に、3ページでございますが、27日は、一般質問でございます。

28日につきましては、日程1、一般質問ののち、日程2が議案第53号、平成22年度一般会計補正予算（第2号）など付託案件の7件で、委員長報告、採決となります。

次に、29日及び30日につきましては、議会役員の改選でございます。議事日程につきましては、両日とも、常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件でございます。

以上が議事日程でございます。

次のページの議案付託表につきましては、各常任委員会と議会運営委員会及び特別委員会で審査いただく案件でございます。なお、総合計画基本構想の審査につきましては、先ほど特別委員会設置を決定されましたが、現段階では未設置のため、「9月10日設置予定」といたし

ております。

最後、別にとじております所管別分割表につきましては、認定第1号、平成21年度一般会計歳入歳出決算、議案第53号、平成22年度一般会計補正予算（第2号）について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。
○森内一蔵委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森内一蔵委員長 それでは、そのように決定します。

以上で本委員会を閉会いたします。

（午前10時41分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森内一蔵

議会運営委員 村上英明